

No.	海岸名	海岸タイプ
14-1	讃岐阿波	環境調和
ゾーン名		海岸タイプ
②ウチノ海ゾーン		環境調和
保全延長		市町村
245		鳴門市
所管		市町村
農水(水産)		鳴門市
大島田地区		所管
		農水(水産)
瀬戸漁港海岸		市町村
		鳴門市

①海岸状況(西側)



②海岸状況(真側)



③顕彰碑



海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題は無いが、海岸景観や藻場の保全、漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保全に努める。また、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C
背後地ランク	D	既存保全施設	護岸・堤防・消波工

施設の健全度 若干の沈下が見られる。

海岸保全全区域の概況 背後地は農地が細長く南にのびている。護岸前面に消波工が設置されている。

環境項目

環境配慮ランク

自然関係法令

水質環境基準(類型)

海岸環境

配慮すべき資源

利用項目

利用配慮ランク

アクセス道路

海岸へのアプローチ

海岸利用状況

地域からの要請

計画概要

受益規模

配慮事項

計画概要

受益規模

配慮事項

計画概要

受益規模

配慮事項

計画概要

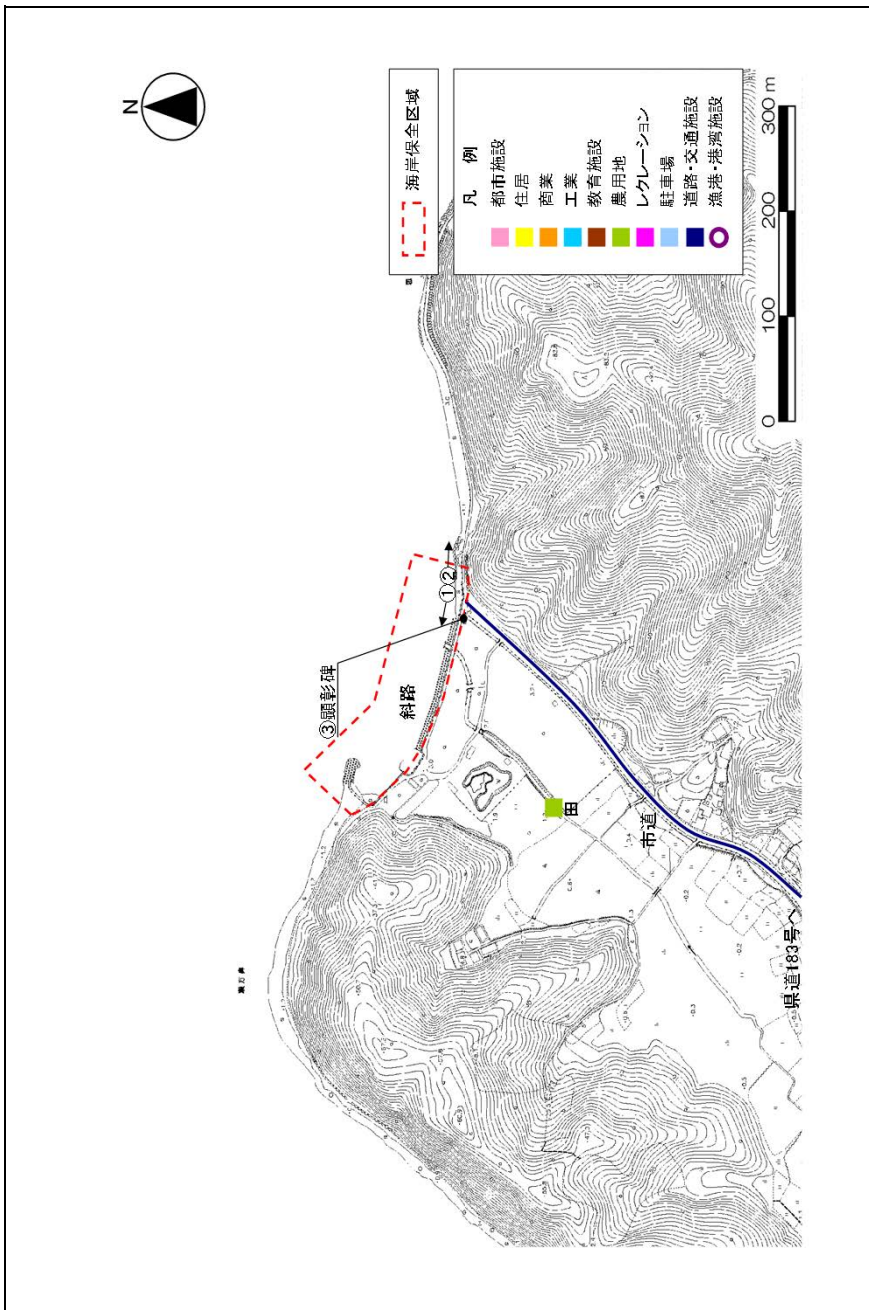
受益規模

配慮事項

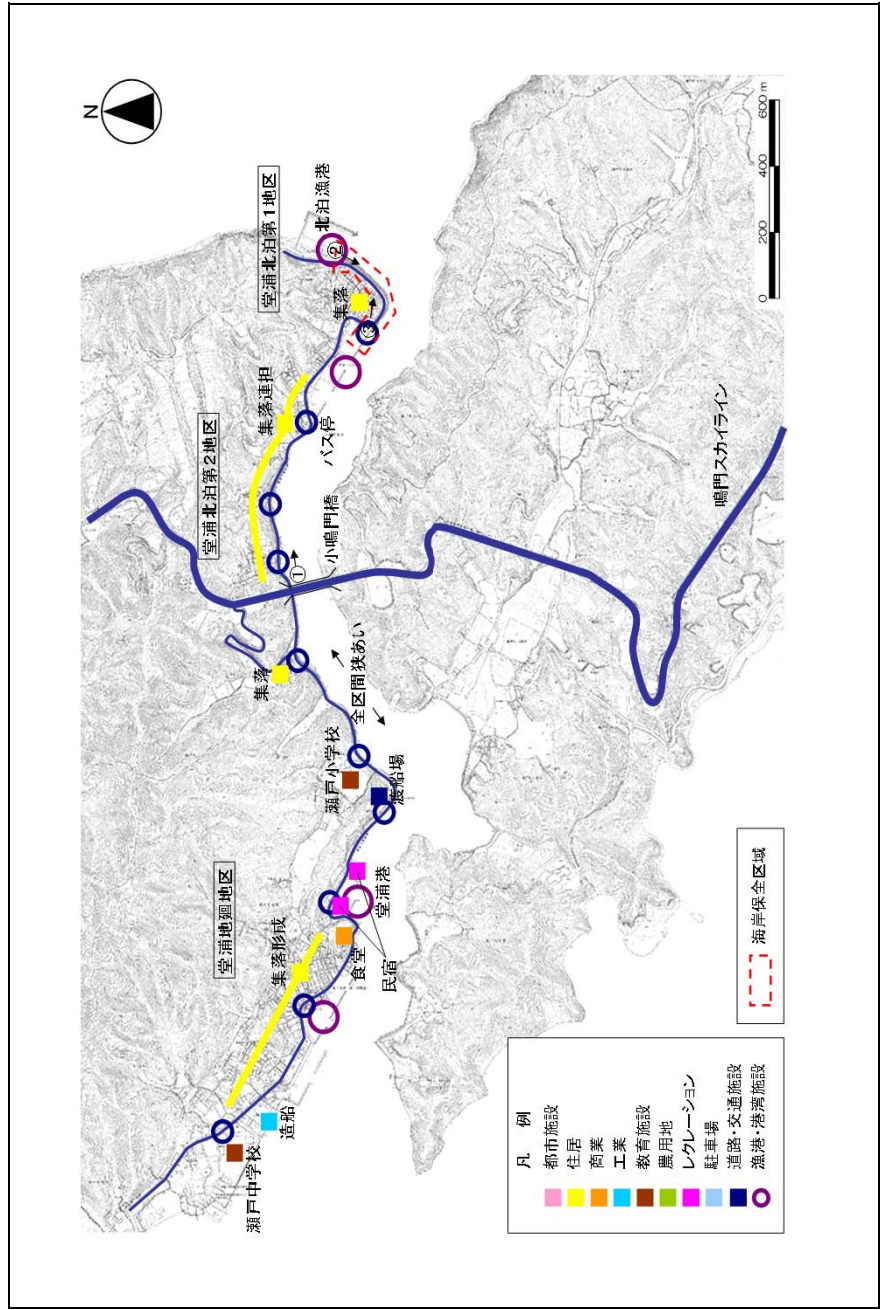
計画概要

受益規模

配慮事項



No.	海岸名	海岸タイプ
14-2	讃岐阿波	海岸タイプ 環境調和
	瀬戸漁港海岸	ゾーン名 ②ウチノ海ゾーン
	堂浦北泊第1地区	保安延長 296
	所管	市町村 鳴門市
	①全景	②北泊漁港の状況
	③海岸状況	



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	小鳴門海峡（潮流、湧流、噴明（多発的）の限られた海岸景観の保全に努めるとともに、小鳴門海峡の海岸線が崩壊し、海水が侵入するおそれがある。また、水質汚濁防止が特に重要である。水質汚濁防止法に基づき、水質汚濁防止に努めることにより、水質汚濁防止に努める。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工

施設の健全度	若干の劣化・風化が見られる。		
海岸保全区域の状況	小鳴門海峡に面し、非常に潮流が早い。瀬戸内側は消波工及び根固工が施工されているが、他は護岸で前面は係船施設がある。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸
自然関係法令	国立公園（海上：普通）	配慮	
水質環境基準（類型）	A	海岸着岸物対策重点区域	
海域環境	藻場	干潟	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観、漁港突堤北側の磯海岸の保全（四国初記録のママカイソウガニの生息）		

利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内
アクセス道路	1車線		
海岸へのアプローチ	困難		
海岸利用状況	漁港		
地域からの要請	-		

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	導入事業
配慮事項	-

No.	海岸名	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
14-4	讃岐阿波	農水(水産)	鳴門市	530	②ウチノ海ゾーン	環境調和

①漁港の状況



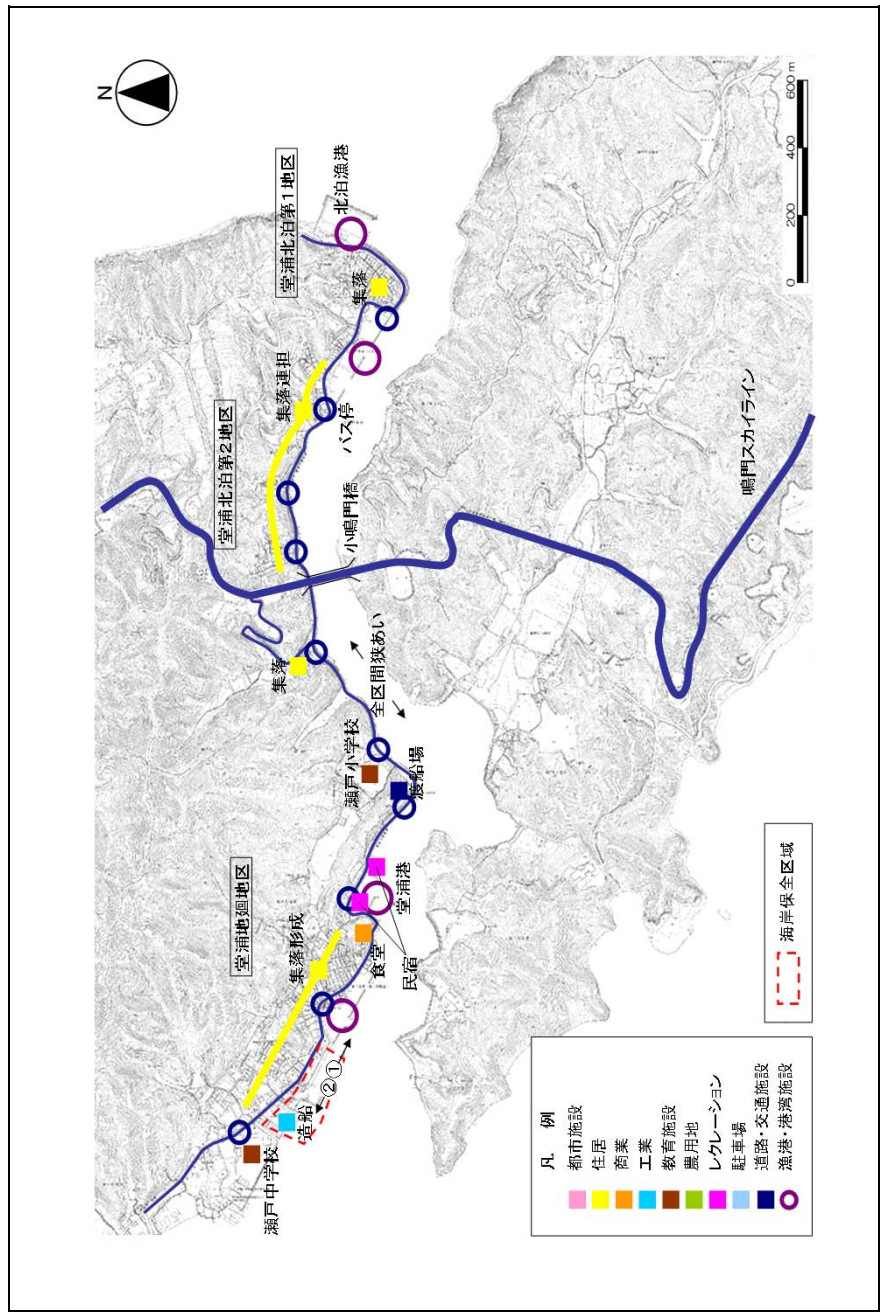
②離岸状況



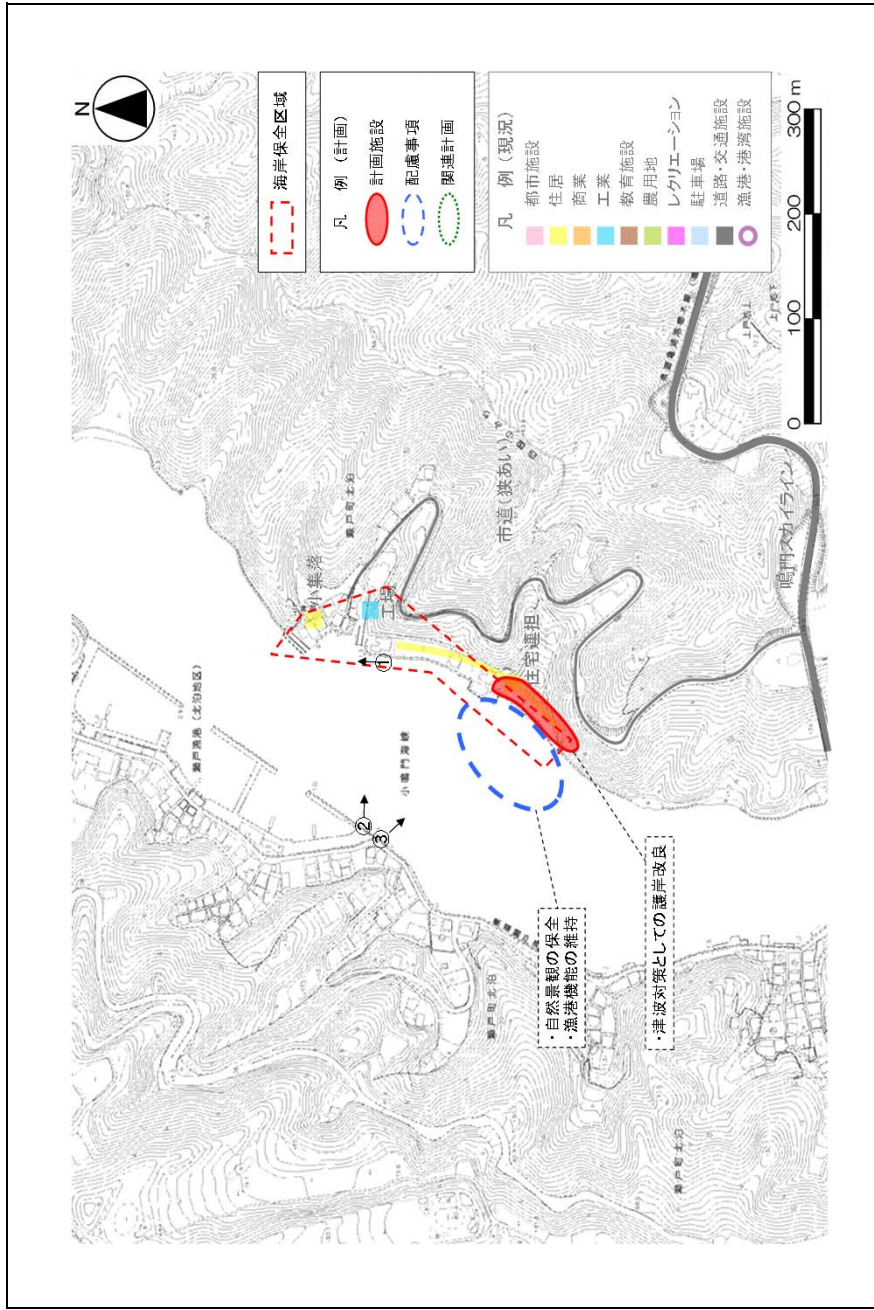
	海岸整備の方向性
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	小鳴門海峡(潮流・渦流)、鳴門(多島海)の傷れた海岸景観の保全に努める。また、水域の閉鎖性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることはないよう留意する。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設			護岸・堤防・消波工
施設の健全度	若干の劣化・風化が見られる。				
海岸保全全区域の概況	小鳴門海峡に面し、非常に潮流が早い。瀬戸内側は消波工及び根固工が施工されているが、他は護岸・前面は係船施設がある。				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸		
自然関係法令	国立公園(海上：普通)				
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	-		
海岸環境	藻場	-	干潟	-	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内		
アクセス道路	1車線				
海岸へのアプローチ	困難				
海岸利用状況	漁港				
地域からの要請	-				

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	-
導入事業	-
配慮事項	-



No.	海岸名	海岸タイプ		
14-5	讃岐阿波	瀬戸漁港海岸		
向地区	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
	農水(水産)	鳴門市	②ウチノ海ゾーン	環境調和
①護岸状況(船だまりになっている)		③海岸状況(対岸より撮影)		



海岸整備の方向性	
全体	防護面での対策が必要である。海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	し津波による浸水の危険性があり、対策を行う。
環境面	小鳴門海峡(潮流・渦流)、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保全に努める。また、水産の持続性が特に強いので、水産保全の観点から海水交換を妨げることは十分に留意する。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	A 高潮対策ランク C 侵食対策ランク C	配慮	海岸の状況 護岸
背後地ランク	B 既存保全施設	配慮	護岸・堤防
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。		
海岸保全区域の概況	小鳴門海峡に面し、非常に潮流が早く侵食が予想される。護岸背後は漁村集落となっている。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第3種)		
水質環境基準(類型)	A 海岸着物対策重点区域	配慮	幹線道路からの距離 2km以内
海岸環境	藻場	干潟	サンゴ
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観		
利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内
アクセス道路	1車線		
海岸へのアブローチ	困難		
海岸利用状況	漁港		
地域からの要請	-		

計画概要	
計画概要	津波・高潮対策として護岸の改良等を行う。
受益規模	約1ha 導入事業 津波・高潮、高潮
配慮事項	自然景観の保全、漁港機能の維持

No.	海岸名	阿波井小島田地区	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
14-6	讃岐阿波	瀬戸漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	1020	②ウチノ海ゾーン	環境調和

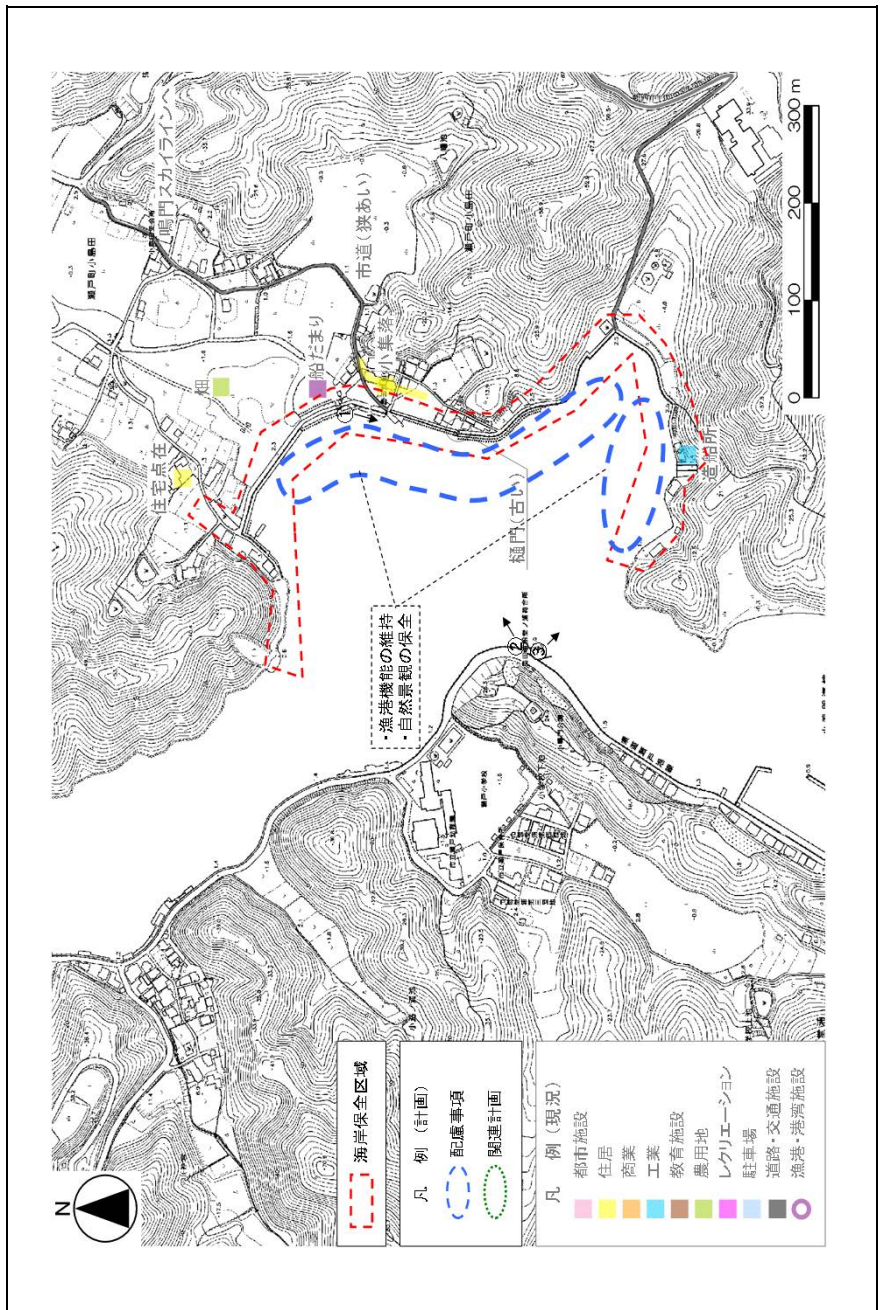
①護岸状況(南側)



②海岸状況(対岸より撮影)



③海岸状況(対岸より撮影)

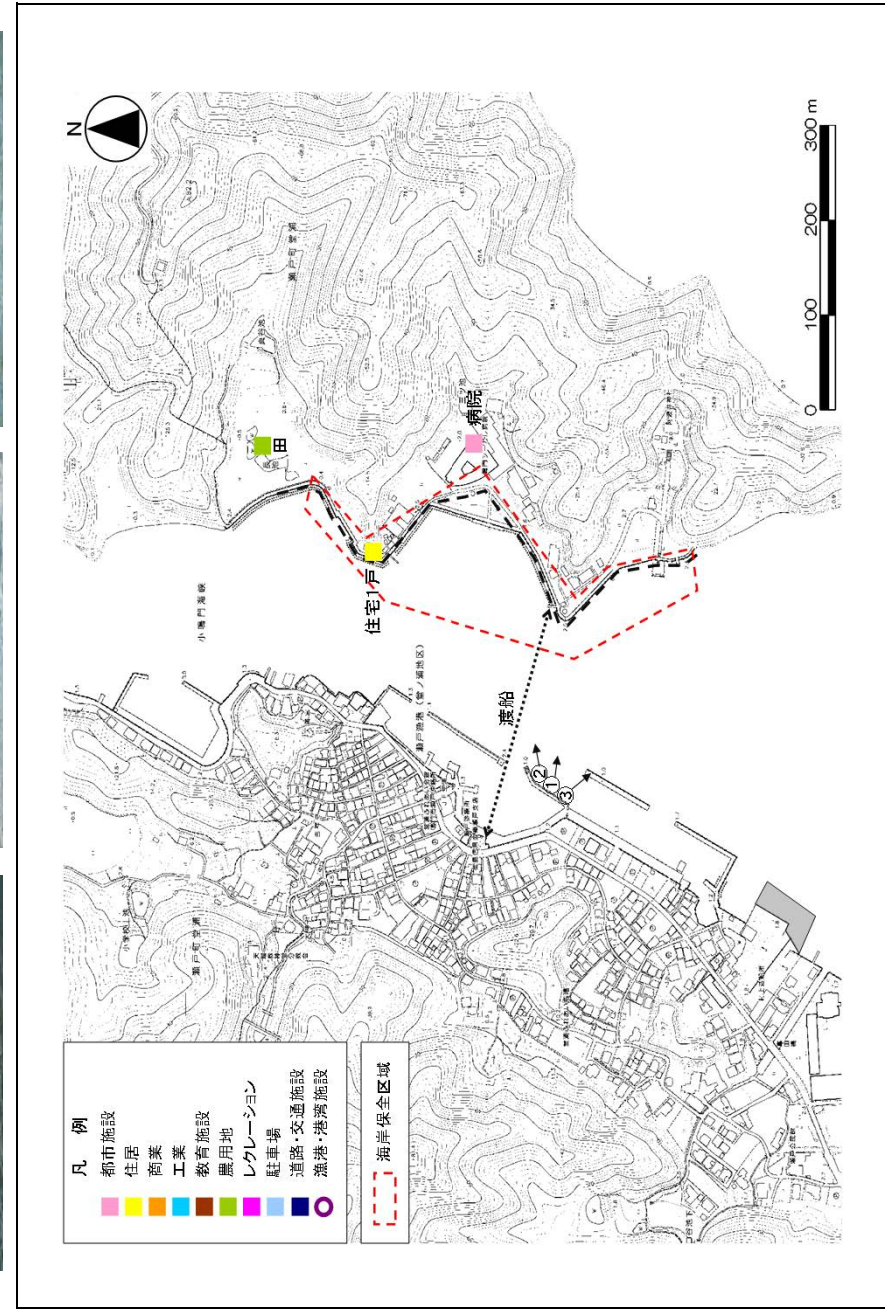


海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮した施設整備を図る。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	小鳴門海峡(潮流、渦流)の侮れた海岸景観の保全に努める。また、水域の防錆性が特に強いため、水質保全の観点から海水交換を妨げることに留意する。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	A	高潮対策ランク	A
背後地ランク	C	既存保全施設	護岸・堤防、消波工
施設の健全度	沈下が顕著に見られる。		
海岸保全全区域の概況	小鳴門海峡に面し、非常に潮流が早く侵食が予想される。欄干周辺の護岸の沈下が激しい。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)		
水質環境基準(類型)	A	海岸着物対策重点区域	—
海草環境	藻場	干潟	—
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観		
利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内
アクセス道路	1車線		
海岸へのアプローチ	改善の必要性あり		
海岸利用状況	漁港		
地域からの要請	—		

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	—
配慮事項	漁港機能の維持、自然景観の保全

No.	海岸名	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
14-7	讃岐阿波	堂の浦・阿波井地区	鳴門市	710	②ウチノ海ゾーン	環境調和



	海岸整備の方向性
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	小鳴門海峡（潮流、渦流、鳴門（多島海）の優れた海岸景観の保全に努める。また、水産の持続性が特に強いため、水産保全の観点から海水交換を妨げることに留意する。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性				
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C	侵食対策ランク	C
背後地ランク	既存保全施設			護岸・堤防	
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。				
海岸保全区域の概況	立ち入り不能（渡船でしか行けない）				
環境項目	現況特性				
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	磯浜・護岸		
自然関係法令	国立公園（海上：普通）、国立公園（陸上：第2種）				
水質環境基準（類型）	A	海岸漂着物対策重点区域	—		
海草環境	藻場	干潟	—	サンゴ	—
配慮すべき資源	自然関係法令、自然景観				
利用項目	現況特性				
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以上		
アクセス道路	車でのアクセス困難				
海岸へのアプローチ	困難				
海岸利用状況	漁港				
地域からの要請	—				

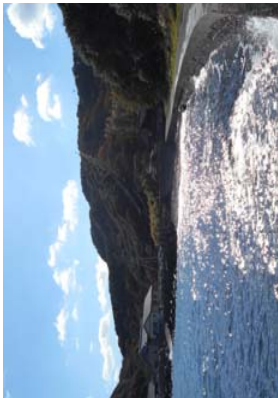
計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	—
配慮事項	—

No.	海岸名	室漁港海岸	田ノ浦地区	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
15-1	讃岐阿波	室漁港海岸	田ノ浦地区	農水(水産)	鳴門市	448	②ウチノ海ゾーン	環境調和

①海岸状況(埋立地)



②海岸状況



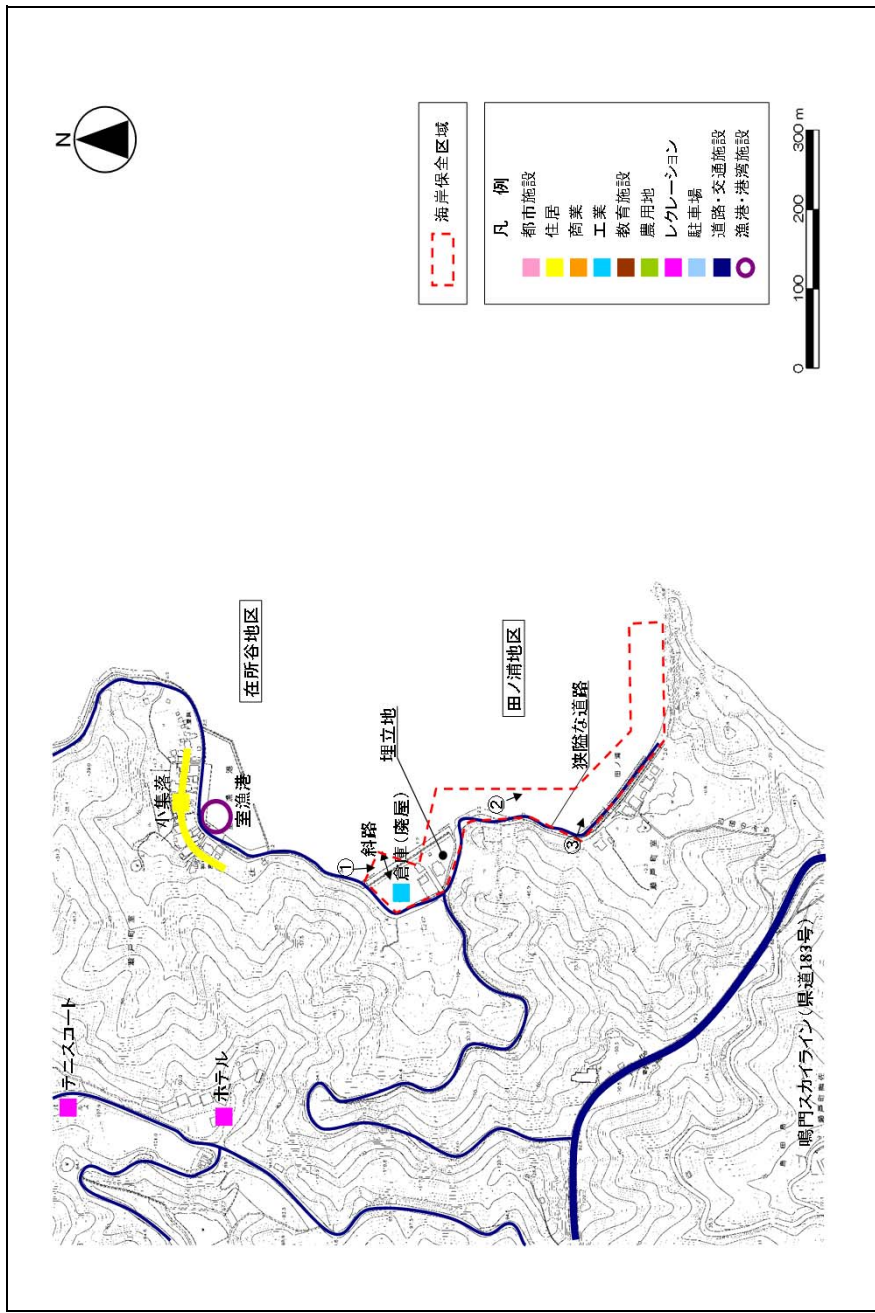
③海岸状況



	海岸整備の方向性
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保全に努める。また、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目	現況特性					
津波対策ランク	B	高潮対策ランク C	侵食対策ランク -			
背後地ランク	既存保全施設		護岸・堤防			
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。					
海岸保全全区域の概況	区域南部は一部埋立てられており、新しい護岸が整備されている。背後は漁業集落である。一部区間には保安施設(ハラベント)がないため危くしている。					
環境項目	現況特性					
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・磯浜			
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)					
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●			
海境環境	藻場	●	干潟	○	サンゴ	-
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観					
利用項目	現況特性					
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内			
アクセス道路	1車線					
海岸へのアプローチ	困難					
海岸利用状況	漁港					
地域からの要請	-					

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	-
導入事業	-
配慮事項	-



No.	海岸名	室漁港海岸	在所谷地区	所管	市町村	保全延長	ゾーン名	海岸タイプ
15-2	讃岐阿波	室漁港海岸	在所谷地区	農水(水産)	鳴門市	558	②ウチノ海ゾーン	環境調和

①海岸状況



②崖岸状況

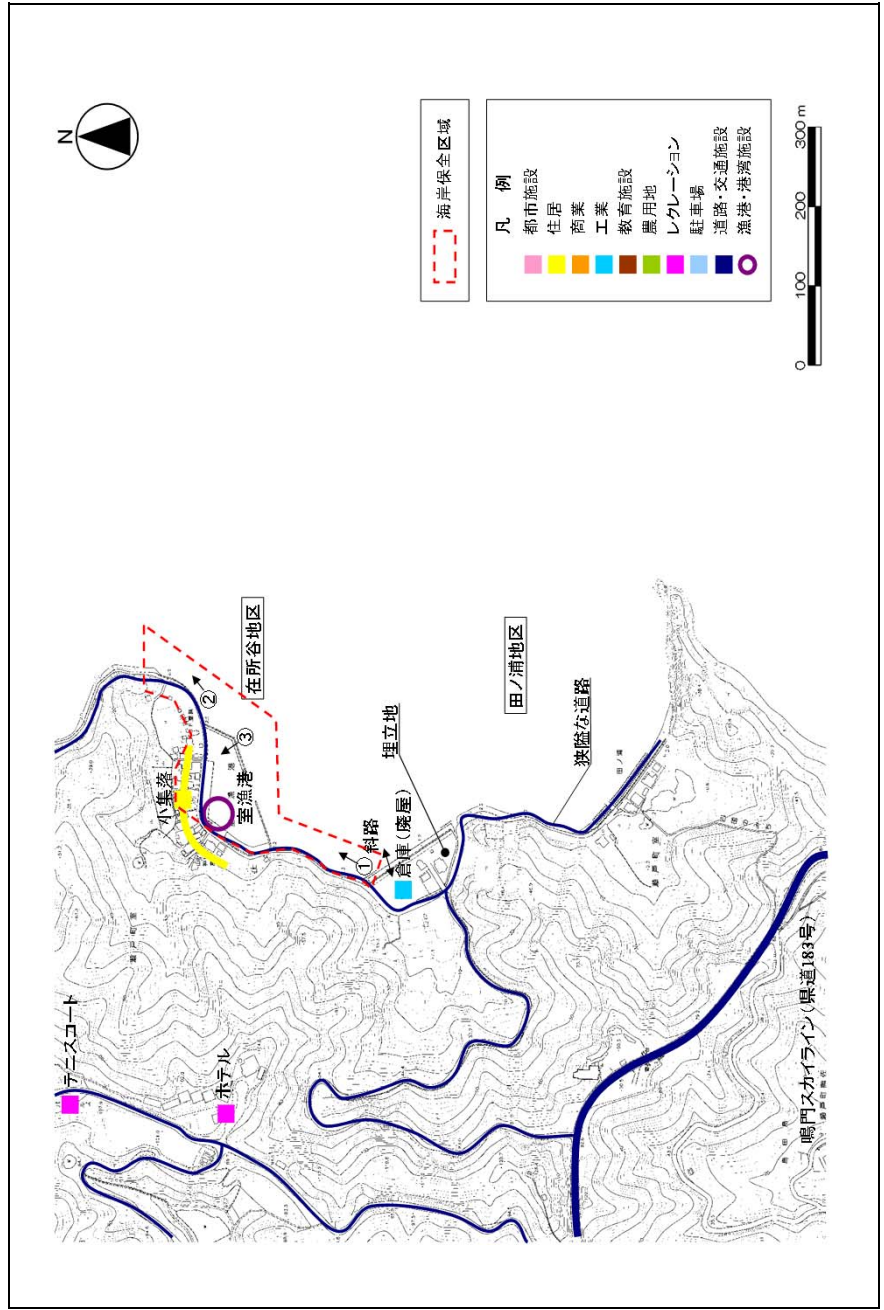


③漁港の状況



海岸整備の方向性	
全体	防護面での問題は少ないが、海岸景観の保全や漁港等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な遊場、鳴門(多島海)の優れた海岸景観の保全に努める。また、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	C	高潮対策ランク	C
背後地ランク	C	既存保全施設	護岸・堤防
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。		
海岸保全全区域の概況	区域南部は一部埋立てられており、新しい護岸が整備されている。背後は漁業集落である。一部区間には保土施設(ハラブント)がないため低くなっている。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	砂浜・磯浜
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)		
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●
海域環境	藻場	干潟	●
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観		
利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	2km以内
アクセス道路	1車線		
海岸へのアプローチ	困難		
海岸利用状況	漁港		
地域からの要請	-		
計画概要			
計画概要	定期点検を実施し、維持管理を行う。		
受益規模	-	導入事業	-
配慮事項	-		



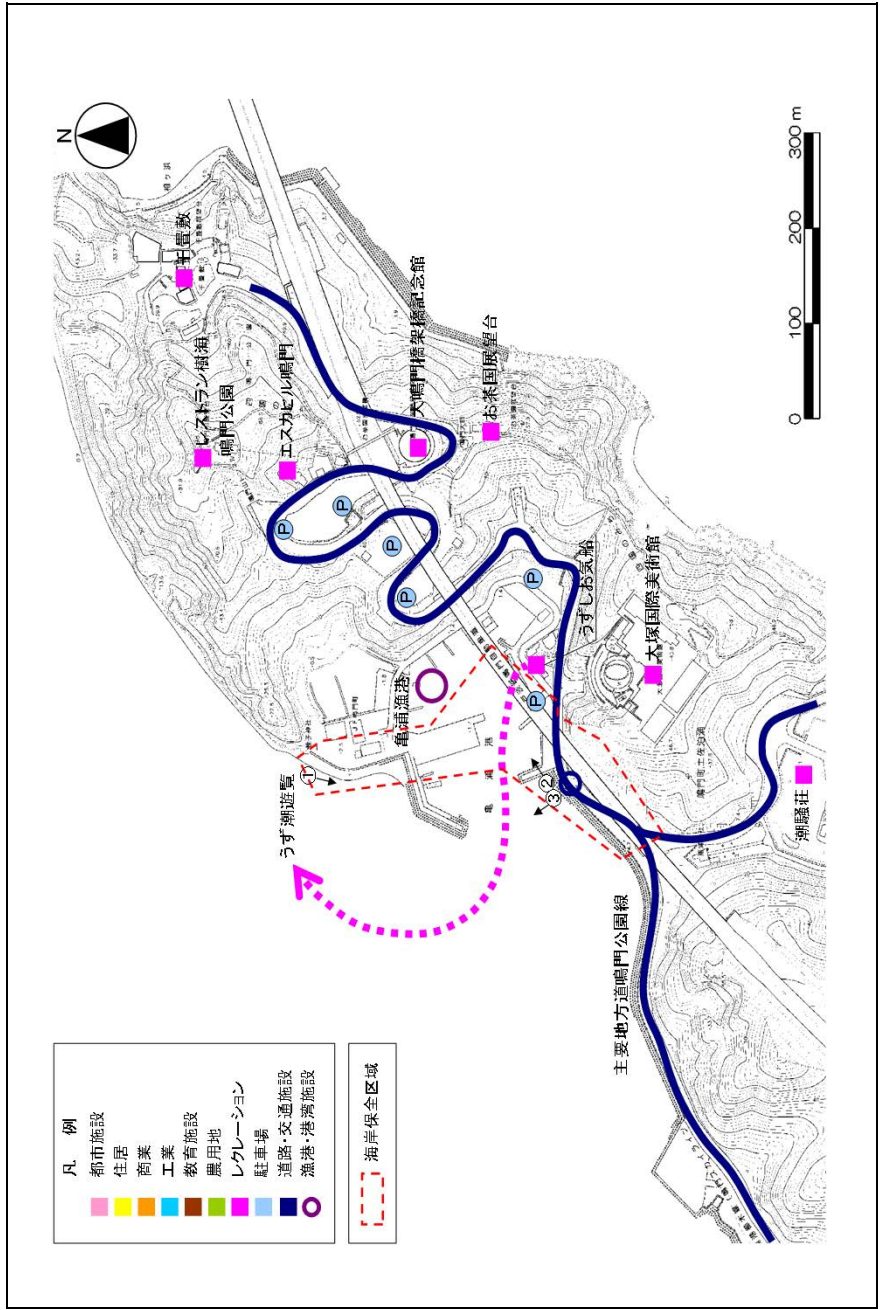
No.	海岸名	福池地区	所管	市町村	保安延長	ゾーン名	海岸タイプ
16	讃岐阿波	福池地区	農水(水産)	鳴門市	441	②ウチノ海ゾーン	環境調和



①護岸状況(北側)

②遊覧船のるは周辺

③防波堤状況



海岸整備の方向性	
全体	背後地の重要度を考慮して、当面、海岸景観や藻場の保全、漁港や遊覧船乗り場等の現状利用に配慮しつつ、施設の維持管理に努める。
防護面	当面、現施設の維持管理に努める。
環境面	生物の生息環境として重要な藻場、鳴門(多島海)の傷めた海岸景観の保全に努める。また、漂着ゴミ等の清掃など海岸美化の推進を図る。
利用面	漁港や遊覧船乗り場等の現状利用への配慮に努める。

防護項目		現況特性	
津波対策ランク	B	高潮対策ランク	C
背後地ランク	B	既存保全施設	護岸・堤防・消波工
施設の健全度	施設の健全度は特に問題ない。		
海岸保全区域の概況	漁港として利用されている。道路沿いに護岸が整備されている。		
環境項目		現況特性	
環境配慮ランク	配慮	海岸の状況	護岸
自然関係法令	国立公園(海上：普通)、国立公園(陸上：第2種)		
水質環境基準(類型)	A	海岸漂着物対策重点区域	●
海境環境	藻場	干潟	●
配慮すべき資源	自然関係法令、藻場、自然景観		
利用項目		現況特性	
利用配慮ランク	配慮	幹線道路からの距離	隣接
アクセス道路	2車線		
海岸へのアプローチ	困難		
海岸利用状況	漁港・遊覧船		
地域からの要請	-		

計画概要	
計画概要	長期的に事業に着手する。当面、定期点検を実施し、維持管理を行う。
受益規模	-
配慮事項	-